

久慈地方振興局長告示第 18 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に同意した。

平成 19 年 12 月 4 日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

土地改良事業を行う市町村の名称	地区名
久慈市	畑田